
目標に対する指標・配置方針など

1 将来像・目標の設定

(1) 目標に対する指標

将来像 (案)

みんなではぐくむ水と緑でつながるかつしか

区民と守り育てた水と緑を未来に引き継ぐとともに、活用の促進により、安全で快適に暮らし続けられるまちをつくり、生活の質やまちの魅力向上につなげていく。

目標 (案)

水と緑豊かなまちの実現

緑・水辺の保全、緑化推進や公園整備など、あらゆる取組により、みどり率の向上を図る。

【指標】

○ みどり率 30%

※みどり率：緑被率（区全体の面積に対する「樹木被覆地」「草地」「農地」「屋上緑化」の緑で覆われた部分の面積の割合）に「河川等の水面の占める割合」と「公園内で樹林等の緑で覆われていない面積の割合」を加えたもの

水と緑に関する区民満足度の向上

緑・水辺の保全・創出・活用に関わる取組の成果として、緑の豊かさや水辺の親しみやすさを実感する区民を増やしていく。

【指標】

- 緑と花の豊かさを感じる区民の割合 75%
- 水辺が親しめる空間になると感じる区民の割合 65%

水と緑に関する利活用の促進

区民が緑・水辺をより利用し、緑・水辺をフィールドとして活動することで生活の質の向上につなげていく。

【指標】

- 緑に触れる機会を持つ区民の割合、区内の水辺を利用する区民の割合の平均値 75%
- 緑・水辺に関する活動団体数 +30団体

(2) 目標に対する指標と目標値の設定

目標 1

水と緑豊かなまちの実現

緑・水辺の保全、緑化推進や公園整備など、あらゆる取組により、みどり率の向上を図る。

指標	現状値 (H30)	R27目標値
みどり率	28.5%	30% (現状+1.5ポイント)

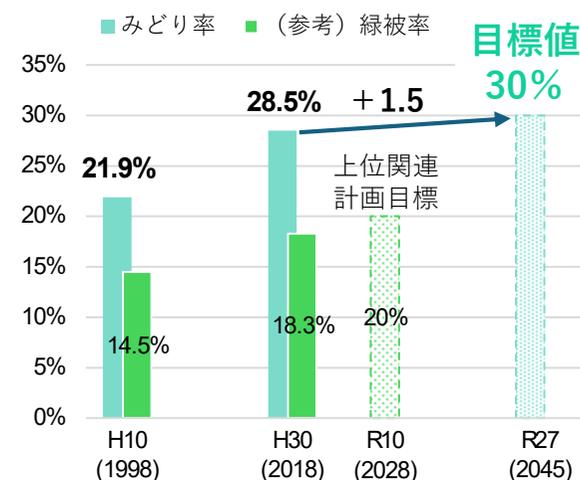
指標設定の考え方

- ・緑被率に加え、緑に覆われていない公園面積や区の特徴である水面面積も含んだ指標。
- ・緑・水辺の保全、緑化推進、公園整備等を総合的に進める観点から「みどり率」を指標とする。
- ・東京都都市づくりのランドデザインなどにおいても指標としてみどり率を設定。

目標値の考え方

- ・上位関連計画※では、緑被率20%を目標として提示。
- ・平成10年から30年までの20年間に於いて、大規模な公園整備などにより緑地面積が増加したが、農地や保存樹木の減少、また、市街化や開発が進むなか、緑被率は概ね横ばいになることが見込まれる。
- ・まちづくりを通じた緑の創出、店先や住宅地等の緑化、公共空間及び民有地における既存樹木の健全育成、農地の保全などあらゆる取組を区民、事業者、区が連携して進め、みどり率30%を目指す。

※ 葛飾区都市計画マスタープラン、葛飾区環境基本計画



(2) 目標に対する指標と目標値の設定

目標2

水と緑に関する区民満足度の向上

緑・水辺の保全・創出・活用に関わる取組の成果として、緑の豊かさや水辺の親しみやすさを実感する区民を増やしていく。

指標	現状値 (R6)	R27目標値
緑と花の豊かさを感じる区民の割合※	68.7%	75%
水辺が親しめる空間になっていると感じる区民の割合※	58.3%	65%

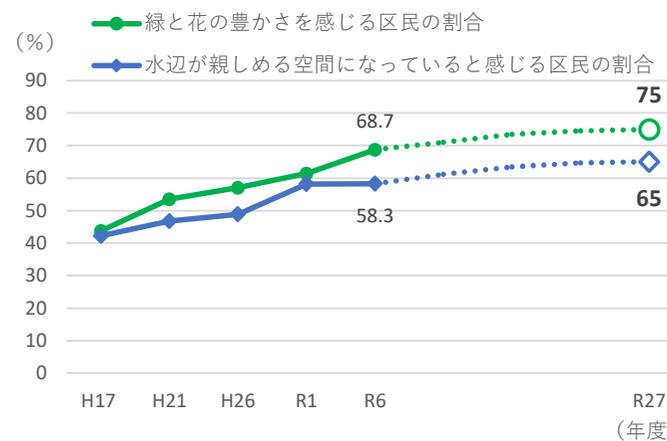
※ 葛飾区政策・施策マーケティング調査 調査項目

指標設定の考え方

- ハード面の取組とそれに伴う緑・水辺の利用者の増加、緑・水辺を育む活動の展開などソフト面の取組の総合的な成果の指標として区民の満足度を設定。

目標値の考え方

- 緑に関する情報発信により身近な緑に対する区民の関心を高めるとともに、花いっぱいのもちづくり活動、公共空間における緑の育成、民有地の緑の保全と緑化などの取組を進め、緑と花の豊かさを感じる区民の割合75%の達成を目指す。
- 区民が水辺を利用する機会を中川かわまちづくり等を通じて増やしていくとともに、河川・水辺のレクリエーション活動拠点の機能充実、利用環境整備を進め、水辺が親しめる空間になっていると感じる区民の割合65%の達成を目指す。



(2) 目標に対する指標と目標値の設定

目標3

水と緑に関する利活用の促進

区民が緑・水辺をより利用し、緑・水辺をフィールドとして活動することで生活の質の向上につなげていく。

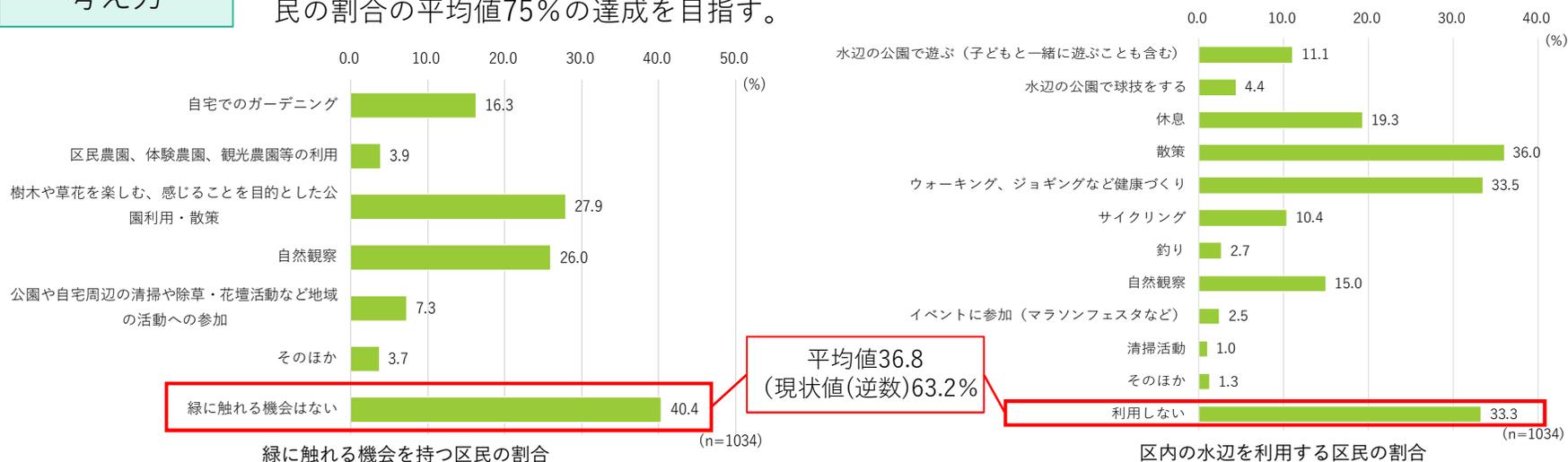
指標	現状値 (R6)	R27目標値
緑に触れる機会を持つ区民の割合、区内の水辺を利用する区民の割合の平均値	63.2%	75%

指標設定の考え方

- ・計画策定後のハード・ソフト両面での取組により、緑・水辺が利用しやすくなっているかを測るため、利用しない区民の割合の逆数 (= 利用する区民の割合) を指標に設定。

目標値の考え方

- ・ハード整備など、身近な緑や水辺を増やし、利活用しやすい環境を整えるとともに、関心のない区民に対する情報発信やイベントなど様々な取組を進めることで、緑に触れる、水辺を利用する区民の割合の平均値75%の達成を目指す。



(2) 目標に対する指標と目標値の設定

目標3

水と緑に関する利活用の促進

区民が緑・水辺をより利用し、緑・水辺をフィールドとして活動することで生活の質の向上につなげていく。

指標	現状値 (R6)	R27目標値
緑・水辺に関わる活動団体数※	184団体	+30団体

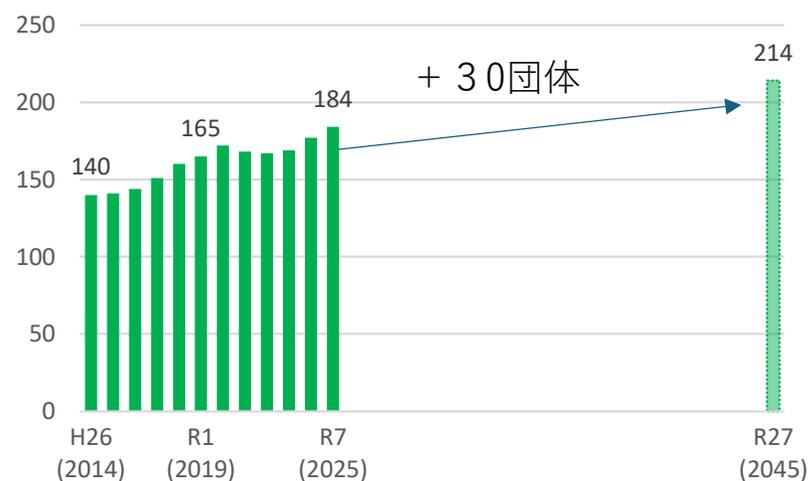
※花いっぱいのみちづくり活動、公園の自主管理、水辺での活動、自然環境活動の団体数などを集計し算出

指標設定の 考え方

- ・計画策定後のハード・ソフト両面での取組により、緑・水辺がフィールドとして利活用され、協働としての取組を行っている団体が増えているかを測るため、活動団体数を指標に設定。

目標値の 考え方

- ・これまでの活動を広め、継続を支えていくとともに「全国みどりと花のフェアかつしか（令和8年度開催予定）」や「中川かわまちづくり」を契機に、緑・水辺への興味・関心を喚起し、新たな活動へとつなげていくことで、現状+30団体の達成を目指す。



2 方針の設定

方針（案）

計画の方向性

<特に重視する視点>

① まちの魅力となる
緑の創出・活用

② 水辺の保全・
創出・活用

③ 防災性向上に寄与
する緑・水辺の確保

④ 既存ストックの適切
な管理・更新と貴重な
緑・水辺の保全

⑤ 緑・水辺を守り育て、
活用する担い手の拡大

方針1 地域の魅力を高める緑づくり

公園の整備や管理、道路をはじめとした公共施設の緑化やまちづくりを通じた緑の創出、花いっぱいのまちづくり活動、都市農地の保全・活用などに区民、事業者とともに取り組み、まちの魅力を高めていく。

方針2 地域の魅力を高める水辺づくり

区の特徴の一つである河川・水辺を区民が親しめる空間とするとともに、区民、事業者、区が協働して活用を促進し、地域のにぎわいを創出する。また、貴重な自然環境として、生きものの生息・生育環境の維持・保全を図る。

第3回策定委員会の検討対象

方針3 地域の安全を支える緑・水辺づくり

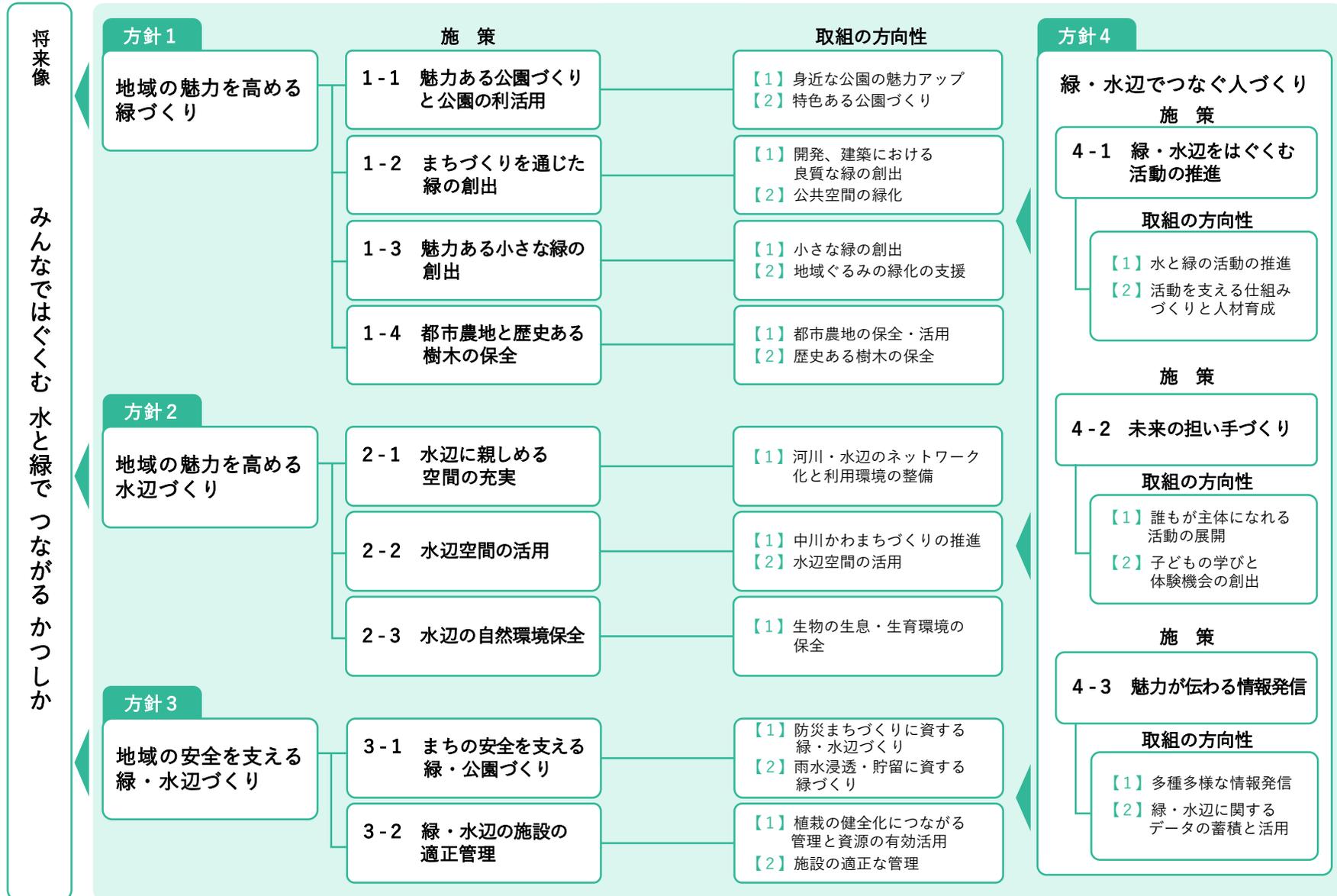
自然災害に強いまちを支え、防災・減災等の多様な効果を生む緑とオープンスペースを充実させていく。また、公園や街路樹などの緑と河川空間などの水辺を適切に維持管理し、次世代につないでいく。

方針4 緑・水辺でつなぐ人づくり

区民をはじめとする多様な担い手による様々な活動により、人のつながりやまちづくりへの主体的な参加につなげていくとともに、良好なコミュニティづくりなどを支える場としての活用を後押ししていく。

3 施策体系（案）

施策体系（案）



4 将来イメージと配置方針（案）

(1) 将来イメージ (案)

住宅地

玄関先の緑化、地先園芸など、区民が育てた小さな緑がまちを彩っている

身近な公園

災害時に一時的に避難できるポケットパークや防災活動拠点があり、区民の日常の憩いの場となっている

身近な公園

様々なタイプの公園があり、多様な区民が思いの時間を過ごしている
様々な担い手によって公園が活用され、地域のまちづくりへと広がっている

自然豊かな水辺

区民参加で自然環境の保全や環境学習が行われている
多様な生物が生息・生育している

農地が多く残るエリア

農地や寺社林などの緑が守られ、緑豊かでゆとりと潤いある住環境が継承されている
農園の利用、落ち葉の清掃活動などを通じて、地域の人々が農地や寺社林の保全を支えている

河川沿いの空間

水辺のネットワークが形成され、散策やジョギング、釣り、ピクニックなどを楽しんでいる

今後、イラストなどを用いて表現を工夫

特色のある公園

民間活力も生かしながら広々とした空間、地域資源も含めた、特色ある公園づくりが行われている
広い空間を生かして、大きな樹冠を持つ緑が育成されている

駅周辺

まちづくりによって設けられた緑とオープンスペースで、人々が快適に過ごしている
地域の住民や企業が育てた花々が、訪れる人をもてなしている

公共施設

周辺の敷地と一体感や連続性の感じられる緑地空間が創出されている

防災船着場

平常時には、賑わいを創出する活動が様々な主体により行われている

水辺の拠点

観光・展望・飲食などの拠点として区内外から訪れる人で賑わっている

緑道

コミュニティ道路

樹木が健全に育ち、木陰を快適に歩くことができる

道路

街路樹が健全に育ち、沿道の緑と一体となつて緑豊かな景観がつけられている

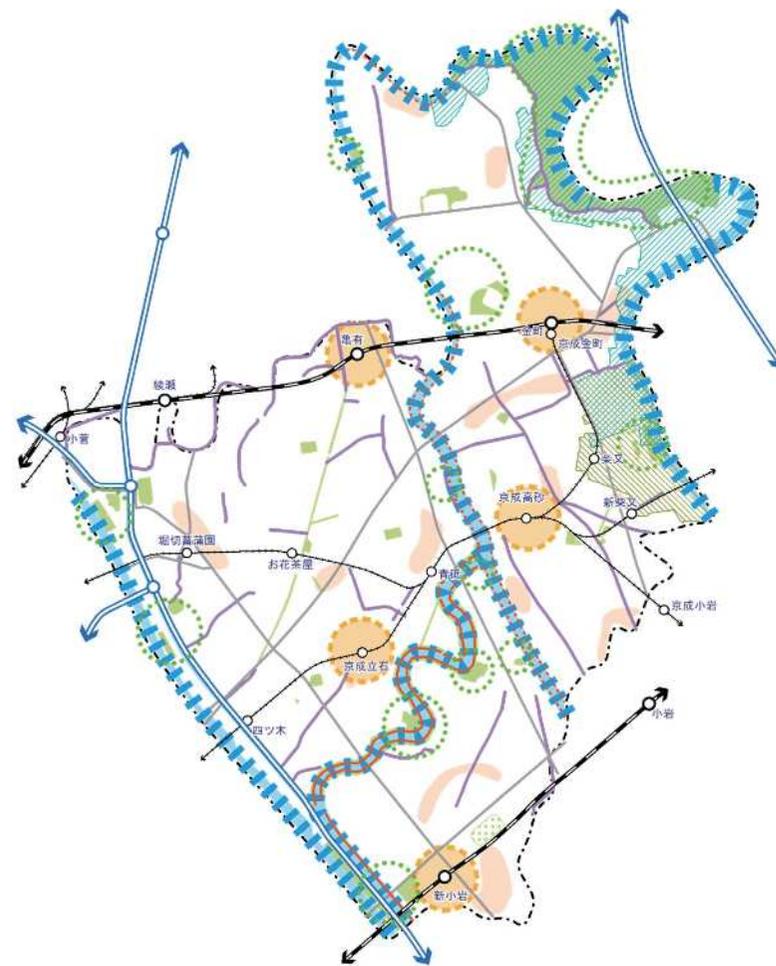
道路沿いのせせらぎ

水辺と緑の木陰がもたらす涼しさを感じながら快適に歩くことができる

(2) 配置方針の考え方

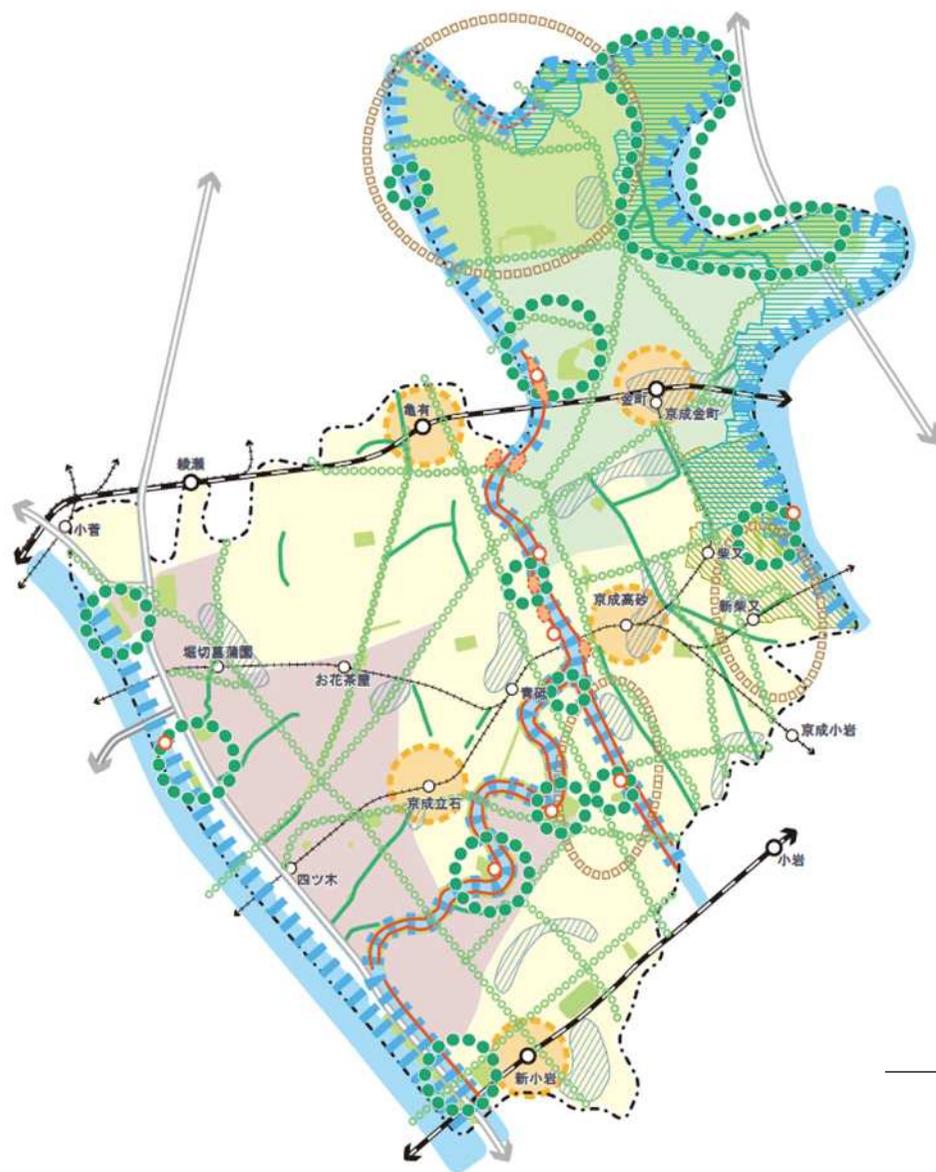
葛飾区都市計画マスタープランに示された「緑と水辺の整備、景観形成方針図」を基本としつつ、区全体の水と緑の骨格と拠点、地域の特性に応じた緑の保全・創出を進めるための指針となるよう、次の要素を配置方針図に示す。

- ①区全体をつなぐ水と緑
主に河川や幹線道路
- ②拠点
大規模な公園、水辺に面した公園
広域拠点
水辺の利活用の拠点
- ③ネットワーク
地域レベルの緑のネットワーク
水辺のネットワーク
- ④土地利用の特性を踏まえ緑の保全・創出を図るエリア
農地が多く残る戸建住宅中心の住宅地
低中層の住宅と商業・業務施設が調和した市街地
住宅と工場が混在する地域
風致地区、景観地区が設定されたエリア
徒歩圏に公園が不足するエリア
農地保全を推進するエリア



葛飾区都市計画マスタープラン
緑と水辺の整備、景観形成方針図

(3) 配置方針 (案)



①区全体をつなぐ水と緑

区内の水と緑の骨格となる河川空間や幹線道路を軸として、水と緑のネットワークを形成し、緑・水辺の機能を発揮させていくことで、潤いのある景観形成、生きものの生息・生育環境の保全などにつなげていく。

||||| 河川・水辺のネットワーク ○○○○○○ 緑のネットワーク

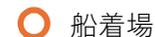
②拠点

様々な主体により緑・水辺の維持・創出に取り組み、地域らしさ、魅力、安全の向上につなげていく拠点とする。



水と緑の拠点

水辺の利活用拠点



船着場



緑豊かな街並み形成
を目指す駅前拠点



中川かわまちづくりの拠点

③ネットワーク

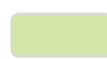
コミュニティ道路や緑道、川沿いの散策路や親水テラスをネットワークに位置付け、暑さを和らげる緑陰形成や良好な景観形成、レクリエーションなどの機能を高めていく。

—— 地区レベルの緑のネットワーク

—— 水辺のネットワーク

④土地利用の特性を踏まえ緑の保全・創出を図るエリア

地域特性に応じた緑・水辺の維持・創出を進め、様々な主体の取組によって緑・水辺を身近に感じられるまちをつくっていく。



農地と調和した、緑豊かでゆとりある住宅地を目指すエリア



都市環境の保全を図る区域



緑を維持、育成し、緑の豊かさを感じられる住宅地を目指すエリア



市街地の良好な景観の形成を図る区域



小さな緑を創出し、緑豊かな街並み形成を目指すエリア



公園配置を検討するエリア



小さな緑の創出、オープンスペースの確保により、身近な緑の充実を目指すエリア



農地保全を重点的に推進するエリア



河川



一定規模を有する公園